



平成30年7月18日
中部地方整備局
豊橋河川事務所
設楽ダム工事事務所

「平成30年度 第1回 豊川水系流域委員会」を開催します。

「平成30年度 第1回 豊川水系流域委員会」を7月25日(水)に開催いたします。豊川水系河川整備計画の点検に際し、学識経験者の意見をお聴きします。

1. 概要

豊川水系河川整備計画(以下「河川整備計画」という。)策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう河川整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、豊川水系流域委員会を開催するものです。

※豊川水系流域委員会及び豊川水系河川整備計画については参考資料をご覧ください。

2. 開催日時

平成 30 年 7 月 25 日(水) 10:00 ～ 12:00

3. 開催場所

豊橋市民センター(カリオンビル) 5 階 大会議室

愛知県豊橋市松葉町二丁目 63 番地

4. 主な議題

- ・豊川水系河川整備計画策定後の河川整備の進捗状況
- ・設楽ダム建設事業の再評価

5. 取材・傍聴について

本会議は 原則公開 で行います。カメラ等の撮影は冒頭の委員長挨拶までとさせていただきます。

取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要 となります。

取材をご希望の方は、別紙取材登録書を、傍聴をご希望の方は、別紙傍聴申込書をご記入のうえ、7 月 23 日(月)12:00 まで に、以下のメールアドレスまたはFAX番号まで送信をお願い致します(傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます)。

また、当日は、9 時 50 分まで には受付を済ませて頂きますようお願い致します。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

F A X 番 号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

6. 配付先

中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ

7. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 末松 義康

調査課長 山路 哲

電話:0532-48-2111(代表)

国土交通省中部地方整備局 設楽ダム工事事務所

副所長 馬淵 啓之

調査課長 川村 昭彦

電話:0536-23-4331(代表)

別紙「取材登録書」

「平成30年度 第1回 豊川水系流域委員会」 取材登録書

当委員会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 平成30年7月23日（月）12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1) お名前（複数名の場合、代表者名）

(2) ご連絡先 TEL _____

(3) 取材人数 _____人

3. 取材登録書送信先

FAX番号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

別紙「傍聴申込書」

「平成30年度 第1回 豊川水系流域委員会」 傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 平成30年7月23日（月）12時00分まで

1. 傍聴者

(1) お名前 _____

(2) ご連絡先 TEL _____

2. 傍聴申込書送信先

FAX番号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

〔会 場 地 図〕

〔場 所〕 愛知県豊橋市松葉町二丁目63番地
豊橋市民センター(カリオンビル) 5階 大会議室

〔地 図〕



平成30年度 第1回 豊川水系流域委員会 記者発表 参考資料

1. 豊川水系流域委員会について

豊川水系河川整備計画の点検等について、ご意見を伺うため開催するもので、豊川に精通した各分野の専門家（8名）を委員とします。

2. 河川整備基本方針及び河川整備計画について

①河川整備基本方針

河川法第16条により河川管理者が策定する、長期的な河川整備の最終目標を定めた計画です。

※河川法第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めておかなければならない。

※豊川水系河川整備基本方針は、平成11年12月に策定

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/toyogawa/kihon-houshin/index.html>)

②河川整備計画

河川法第16条の2により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的で具体的な整備内容を定めた計画です。

※河川法第16条の2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下、「河川整備計画という」)を定めておかなければならない。

※豊川水系河川整備計画は、平成13年11月28日に策定(平成18年4月6日 一部変更)

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/jigyou/toyogawa/seibi-keikaku/index.html>)

3. 豊川水系流域委員会 委員名簿(案)

氏 名	所 属	専 門
あかほり りょうすけ 赤 堀 良 介	愛知工業大学准教授	河 川
いのうえ たかのぶ 井上 隆 信	豊橋技術科学大学教授	水環境・衛生
おおの えいじ 大野 栄 治	名城大学教授	公共経済
かとう しげる 加藤 茂	豊橋技術科学大学教授	河川・沿岸防災
とだ としゆき 戸田 敏 行	愛知大学教授	地域計画
ますだ みちこ 増田 理 子	名古屋工業大学教授	河川生態
みぞた だいすけ 溝田 大 助	(公財)愛知・豊川用水振興協会理事長	農業利水
やまだ くにあき 山田 邦 明	愛知大学教授	文化財

(敬称略 五十音順)